# 札幌の知られざる場所を発掘し、そのストーリーを映画化する 「Sapporo Movie Sketch」

The place has a story 場所にはストーリーがある。

その場所にひっそりと息づく... エピソードを企画化できる映像クリエイターを募集

Inter x corss Creative Center

Inter x cross Creative Center (ICC) では、人材育成の一環として映像産業に従事する市内若手クリエイター、パフォーマー、シナリオライター、ミュージシャン等のコンテンツ制作を支援すると共に、そのコンテンツのプロモーションを国内外で展開する他、札幌の街、歴史、物語を改めて魅力あるものとして再認識を促すことにより市民のシビックプライドを育てる活動を行っています。

この活動の一環として、"The place has a story:街には物語がある。"をコンセプトに、札幌の知られざる魅力的な場所や街並み、また、そこにまつわるエピソード等をもとにしたショートムービーを企画化できる人材を募集します。

プレゼンテーションと審査会を経て採用された企画は、実際のショートムービーとして制作していただき、制作関係者・出演者のプロフィールとともにYouTube等のインターネットにて公開、さらには映画祭や映像関係イベントの場で内外の映像関連企業に配布するなど、積極的なプロモーションを行います。本プロジェクトを通じて、札幌市全体のプロモーションや新たな観光素材の発掘も同時に行います。

#### 1 応募資格

市民より公募したエピソードを企画化できる札幌市内で活動する映像作家 \* 別途、予算と進行管理を行える人材がいることを必須とする

## 2 募集内容

ショートムービーの素材となる札幌の1つの「場所」に着目した企画とする。その「場所」にまつわる映画化できそうなエピソードにもとづく企画や、ロケ地として紹介したい市内の知られざる「場所」を、ショートムービー仕立てにすることにより、より魅力的に見せる企画とする。

#### 3 採用条件

企画応募者は、公募したエピソードより最大3件までを企画として提案すること 企画応募者は、指定日のコンペティションにて必ずプレゼンテーションを行うこと 当方が任命した審査員が審査基準に沿いながら最大3企画までを選定

## [審査基準]

- ・実現性があるか
- コンセプトが活かされているか
- ・札幌を対外的に PR できる内容であるか
- ・映像作品としてユニークであるか
- \* コンペティションまでに、【企画書・予算計画書】を必ず提出すること

## 4 応募期間

平成25年10月25日(金)~11月4日(月)

## 5 応募方法

Sapporo Movie Sketch Facebook ページの特設応募フォームより

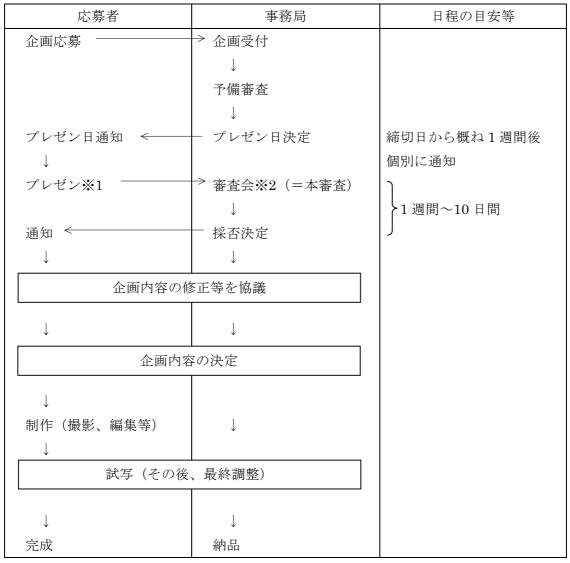
[Facebook ページ]

https://www.facebook.com/movie.sketch

[特設応募フォーム]

https://business.form-mailer.jp/fms/deccb95c26145

## 6 選考及び制作のプロセス (概要)



※1:1 企画当り5分間程度で実施。方法は自由。

※2: 札幌市内有識者により構成。

コンペティション予定日: 平成25年11月18日(月)

納品 予定日: 平成26年2月7日(金)

## 7 採用企画の制作等に関する助成

- (1) 札幌市内クリエイターによる制作を基本とし、原則として撮影、編集等に係る実費相当分について最大30万円までを助成することとする。
- (2) 制作した作品には、別途当方にて準備する予算にて字幕を付加し、YouTube にて全世界に向けて公開する。また、DVDへの収録、内外映画祭等での配布等積極的なプロモーションを行うこととし、プロモーション費用は全て当方で負担する。
- (3) ICC 内デジタル工房の編集費用、機材貸し出し費用及びICC 施設利用料は免除する。

#### 8 最終提出物

- (1) 採用企画に沿ったショートムービー (5分~10分)
- (2) 作品紹介文(200文字程度)と作品紹介画像(JPEG 600dpi 3枚)
- (3) 主なスタッフ出演者等のプロフィール

## 9 作品の著作権等

- (1) 各作品の著作権は映画製作者に帰属するものであるが、クリエイターや札幌市内ロケ地のプロモーション等、ICC、及び札幌市経済局が「Sapporo Movie Sketch」の事業目的にもとづいて作品を利用する場合には、製作者は同団体に対して各作品の利用許諾を与えるものとする。
- (2) 作品中に音楽、映像等、他著作者による著作物が含まれる場合は、当該著作物に係る権利関係の問題を解決しておくこと。
- (3) 撮影許可、肖像権の確認が必要なものについては、事前に許可、承諾を得ること。 (無許可撮影は禁止する。)

応募者は、企画応募時点で、上記すべての項目を了承したとし、以降の異議申 し立てについて、主催側は一切受け付けないものとする。

#### 問い合わせ先

Inter x cross Creative Center

担当:クラモト、オカダ

電話:011-817-8911 e-mail:info@icc-jp.com

〒003-0005 札幌市豊白石区東札幌 5条 1丁目 1-1